

令和2年3月19日

(こ) 利用者様
(い) 関係者様

社会福祉法人 文珠福祉会
理事長 諏訪 英樹

新型コロナウイルス感染症対策について(第3報)

謹啓

早春の候、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。当法人事業所をご利用くださいます、誠にありがとうございます。さて、ご周知のとおり、依然として新型コロナウイルスの感染が拡大しており、昨日には、県内において感染者の症例が初めて報告されました。

それに伴い、本日、福井県健康福祉部長寿福祉課長より関係社会福祉施設等の長に対し、「新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた対応について」が通知されました。

その内容も含めまして、本日開催されました、当福祉会の「感染対策委員会」の結果より、その第3報を下記のとおり報告させていただきます。

事情ご賢察のうえ、引き続き、ご理解とご協力を賜りますよう、宜しく願い申し上げます。

謹白

記

1. 面会について；引き続き「緊急やむを得ない場合を除き、面会を禁止」を継続させていただきます。必要があれば事前に電話連絡にてご相談ください。
2. 職員は、各自出勤前に体温測定を行い、発熱等の症状が認められる場合には出勤を行わないことを徹底します。2月28日当福祉会職員全員に体温計を配布し、より一層の徹底を促しました。
さらに、同居家族の健康状態等についても報告すること、また、県外等へ行く場合、事前に上司に報告・相談するよう義務付けを行いました。
3. 引き続き、入所ご利用者については、37.5℃以上または呼吸器症状が2日以上続いた場合には、嘱託医師を通じて、保健所に設置されている「帰国者・接触者相談センター」に電話連絡し、指示を受けます。また、疑いがある方は原則個室に移動します。個室が足りない場合については同じ症状の人と同室にさせていただきます。
4. 入所ご利用者の外出行事、集団活動、外来者の行事、委員会活動、カンファレンス等も、引き続き中止させていただきます。
5. 引き続き、デイサービス、ショートステイ等の送迎に当たっては、送迎車に乗車する前に、職員が本人の体温を計測し、発熱が認められる場合には、ご利用を断らせていただきます。

期間；令和2年3月19日～令和2年3月27日

(3月27日開催の感染対策委員会後に、その後の対応を連絡させていただきます)

以上

「相談窓口」文珠苑(玉木、山内) 0776-41-7500 短期入所(武田、島崎)0776-41-7500
デイ・リリーブ東郷(吉川) 0776-41-7766 デイもんじゅ(諏訪)0776-41-7300